

輸出注意事項 12 第 7 6 号・平成12・12・18貿局第 2 号
平成12年12月27日
貿 易 局

「通常兵器関連貨物・技術の輸出管理について」の一部改正について

「通常兵器関連貨物・技術の輸出管理について」（平成 8 年 9 月 4 日付け 8 貿局第 3 6 5 号）の一部を下記のように改正し、平成 12 年 12 月 27 日から実施する。

記

別紙の 1 の文中「の第 1 号のイから八までのすべての要件に該当するもの又は暗号特例告示」を削る。

別紙の 2 の文中「暗号特例告示の第 1 号のイから八までのすべての要件に該当するもの、」を削る。